

ISSA海外論文要約より

ISSA

社会保障財政にかんする若干の考察 (イタリア)

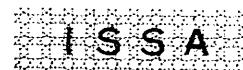
本稿では、課税方式の修正と社会保険による全国民の包摂および全国民に対する適用の必要性という見地から、社会保険の財源調達について租税により拠出を徴収する方式が、イタリアの経済に与える積極的な影響と消極的な影響が論じられている。

異なった各種の形による保護を、全国民に利用させることによって実現される社会保障の達成は、イタリア政府が長年にわたり求め歩いてきた、しかも次第に実現を具体化してきた歩みの、最終的な目標である。全市民に対する社会保障の拡大から、財源調達の問題が生じてくる。これは全般的な利害関係をもつ事柄であるが、労働者もしくは労働者のグループよりも、むしろ政府にとってより関係

のある事柄である。その理由は必要な資金が全市民の拠出能力に応じ、かれらだけによって調達されるからである。社会保障が関連を有する当事者の拠出で財源を調達される場合には、所得の再分配は被用者の間だけで行なわれ、これに反して、租税を通じて行なう財源調達は、賃金取得者、使用者、また専門職の人々など全国民を含んでいる。財源調達が全面的にあるいは部分的に所得税に基づいて行なわれる場合には、なんらの所得を得ていない人に有利なように、さらに効果的な再分配が行なわれるということを想起すべきである。

生産については、拠出による社会保険の財源調達は賃金コスト上昇に直接的な影響をも

っている。これはより効果的な機械の使用による労働生産性の引上げと、また、それにより使用者に被用者数の減少を努力させることになる。所得もしくは利潤に対する課税の財源調達は、もし課税が累進的ならば、租税の形による控除が所得を生み出す各人の努力に逆の反応として作用し、しかも、とくに、企業の生産性を低下させるという消極的な効果をもっている。製造段階で製品に対して課税する財源調達は、より高い生産性という手段でコストの引下げを促進する。輸出にかかる影響では、生産費の上昇により、拠出による社会保険の財源調達は、もし製造業の企業が生産性の上昇で補償されなければ、それらの製品の競争力で当然否定的な要素となる。他方、課税による財源調達は全般的な経済により輸出業者には、ある本当の意味の、しかも適切な補助金として考えられるかも知れない。各種の財源調達方式は、輸入については、ほとんど否定的な効果をもってい



る。最後に、消費と貯蓄の影響については、拠出を通じて行なう社会保険の財源調達は各人に貯蓄を強制することになり、その結果、この方式の財源調達から租税方式に変る方式の転換が、恐らく消費を増大させるようになるかも知れないと考えることができる。

租税方式による社会保険の財源調達では、3つの命題が引出される。すなわち、1) 全国民に対する社会保障の拡大が、依然として多少時間がかかる限り、全社会構成員の支出で、その社会の一部の人々にのみ有利な給付を行なう財源調達に反対の、政治的、経済的および技術的な理由が存在するかも知れない。2) イタリアにおけるように、租税制度が不平等、不均衡および非効率を招く場合には、社会保障の財源調達から生ずるような、租税に加えられる追加的負担から心理的摩擦と管理上の困難が生ずるかも知れない。3) 特殊なタイプの社会保険でカバーされる偶発事故がもつ性質は、経費の評価に特殊な基準を示すようなことがあるかも知れない。たとえば、

この社会保険は雇用傷害に対する保険で、この保険では、各種の生産部門の中で生ずる異なった危険を考慮する必要がある。

これらの命題に対する解答は、イタリアの租税制度の改正について承認された必要性とは別に、租税による財源調達が、その分野ではすでに進んでいる他の諸国の経験で示されるように、全国民をカバーする社会保障の実

現で唯一の方法であるということである。

Some Observations on Social Security Financing,

by Lello Gangemi

(“Appunti sulla Finanza della Sicurezza Sociale”, in “Giornale degli Economisti e Annali di Economia” no. 11—12, November-December 1964, pp. 809-822); No. 11, 1966.

年金受給者に対する疾病保険の財政

(西ドイツ)

本稿は年金受給者に対する疾病保険で、現行方式に生ずる各種の困難な問題の分析を行なっている。

社会保険による年金制度では、年金受給者は社会保険方式の疾病保険に含まれ、疾病保険制度による他の被保険者と同様に、現物給付の形で通常の医療処置と歯科医療処置、薬剤、および病院医療の受給資格を取得してい

る。年金受給者に対する疾病保険拠出は各制度ごとに各疾病金庫に支払われ、強制的な被保険者の平均賃金に基づいて算出され、その拠出は強制適用の被保険者の負担より15%低くなっている。疾病金庫は約2,000あり、それらは疾病保険の保険者として活動しているのであるが、それらはそれぞれ独立した組織と財政をもち、收支の均衡に責任をもつことになっている。1964年1月現在で、一般的な地